

平成28年度 第1回宇都宮市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会 会議録

■日時 平成29年3月14日（火）午後1時15分～3時00分

■場所 宇都宮市役所 14階 14B会議室

■出席者

1 委員

金子委員，鈴木委員，興野委員，渡辺委員，中澤委員，麦倉分科会会長，江田委員，池本委員，清水委員（順不同）

※欠席 影山委員，齋藤委員

2 事務局

障がい福祉課長，障がい福祉課課長補佐，障がい福祉課係長，障がい福祉課担当者

3 傍聴者

なし

■会議経過

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 「第4次宇都宮市障がい者福祉プラン」の取組状況について

委員

プランの取組状況についての資料に「地域生活支援『体制』」とあるが，サービス計画の取組状況についての資料では「地域生活支援『拠点等』」となっている。違いは何か？

事務局

当初，サービス計画の目標設定時に，国の指針に基づき『拠点等』とした。

その後，本市では面的整備を選択したことから，現在は『体制』としているが，計画の目標に対する取組状況は，当初設定の通り『拠点等』のままとした。

委員

評価方法が分かりづらい。基幹相談支援センターは1ヶ所設置してAとなっているが，相談件数はどうなっているのか？

事務局

平成27年度における相談は42ケースであり，平成28年度は51ケースと見込んでいる。

また，地域では年間約1万8千件の相談があるが，このうち困難事例として，2,941件を6,7名の職員で対応した。

委員

地域包括支援センターでは，精神障がいを受けられないと断られるケースがある。基幹相談支援セ

ンターではどのように対応しているのか？

事務局

精神障がい強い事業所が対応することになり、基幹相談支援センターは連携して対応する。

また国では、高齢者や子ども、障がい者向けの福祉サービスを一体で受けられる「地域共生社会」づくりのため、平成30年度から相談窓口を一元化していく動きが見られる。それまでは高齢福祉課などとも連携して対応していきたい。

委員

取組のひとつに「障がいのある児童生徒等への教育支援の充実」とあるが、精神障がいについて理解している人や配慮された場所の確保をお願いしたい。また、児童・生徒に対する学習の機会も必要ではないか。

事務局

今年度作成した「障がい者への合理的配慮の提供に係る周知・啓発動画」を収めたDVDを、市立小中学校へ配布したところであり、活用してもらえればと考えている。

委員

DVDもいいが、実際に障がい者とふれあう機会が必要であると考えている。

委員

次期プランでは、評価や目標設定の仕方を考えるべき。

委員

取組の「グループホームの設置推進」では、ここ3ヶ年で3件しか増えていないにも関わらず、評価がAになっているのはおかしいのでは？

事務局

合計数はその通りだが、内訳は増減があり、対応できる障がいに変化が生じているので、情報の出し方を考えていきたい。

委員

地域生活支援体制の構築では、今あるもので間に合わせるようなやり方では何も変わらない。面的整備の方向性を出すべきではないか？既存の設備を利用した緊急一時保護事業なども今の延長線上では無理がある。入所施設の定員は限界であり、通所施設を中心とした地域づくりが必要ではないか？

事務局

緊急一時保護事業と短期入所ではサービス対象が異なる。緊急一時保護事業は、短期入所の支給決定を受けていない人も受けられるため、法定外の居場所づくりと言える。

委員

「ボランティア活用による社会参加活動の促進」のC評価をどのように判断するのか？ボランティアが社会活動に参加した人数がよいのか、講座を受講した人数がよいのか、次期計画での成果指標を再検討すべき。

(2)「第4期宇都宮市障がい福祉サービス計画」の取組状況について

委員

「工賃向上支援の充実」について、来年度も「障がい者職場定着支援事業補助金」継続するのか？
また、継続するのであればその周知方法はどのようなのか？

事務局

来年度も実施する。対象事業所には、年度当初に通知を送って周知を行う。

委員

障がい者相談支援専門指導員とは、誰に対して指導するのか？

事務局

事業者への助言を行う。

委員

サービス計画の見込値と予算とは連動しているのか？また、3年の途中で目標を変えることはあるのか？

事務局

予算と連動していない。直近の状況から予算要求していく。

3年の計画を途中で変更することは通常、行わない。

委員

合理的配慮の提供に係るDVDは私立小中学校にも配布してはどうか？

また、ヘルプカードについては市域を超えたPRをお願いしたい。

委員

28年度の障がい者福祉分科会は、年度末1回のみ開催となったが、本来は年度当初に行うべきではないか？

事務局

来年度については、計画の改定に伴い複数回開催の予定である。

委員

高齢福祉と障がい福祉との連携はどうなっているか？

事務局

具体的な動きは、まだ始まっていないが、国において、窓口の統一化の検討が行われている。

委員

県が思いやり駐車スペースに取り組んでおり、横に余裕のある駐車場となっているが、身体障がい者がリフトを利用する場合、後ろにスペースが必要となり、困る場合がある。

委員

思いやり駐車スペースについては、使う人のマナーが問題。

事務局

今年度の障がい者週間に啓発ビラを配布している。

委員

重度心身障がい者に特化した取組が必要と考える。

(3) 報告事項：障がい者福祉専門分科会審査部会の活動状況について
なし

4 その他（障がいを理由とする差別の解消に係る取組について）
なし

5 閉会